

神奈川県労働局（局長 西村斗利）は、第73回全国労働衛生週間展開中である10月5日に、星野健一労働基準部長による新東名高速道路高松トンネル工事現場の労働災害防止主眼パトロールを実施いたしました。令和2年度の同時期にもパトロールを実施させていただいており、今回が2回目となります。今回も建設業労働災害防止協会（建災防）の黒田支部長にパトロールに同行いただきました。



パトロール工事現場全景



切羽（トンネル掘削作業場所）を視察する
 星野基準部長と黒田支部長



県内の労働災害発生状況を説明される
 建災防神奈川支部黒田支部長

約3キロという長いトンネルであり、掘削工事では、まず、トンネル内における土砂崩壊による災害の防止が第一ですが、このたびは全国労働衛生週間の本週間中ということで、トンネル内の浮遊粉じん対策についても工事担当者から説明を受け、換気や散水及び防じんマスクの使用状況を実地確認いたしました。現在、脆弱な地盤の掘削を行っており、継続的なトンネル内の内空や沈下の変位についての計測監視やトンネル内壁の崩壊を防止するために埋め込むロックボルトの数を大幅に増やすなど、注意深く掘削作業を進めているとのことです。



トンネルの内壁にコンクリートを打ち込む作業では、自動で施工する大型の装置を導入していました。正確な施工が可能で、高所作業や揚重作業がなくなることから作業の安全性が高まり、人手が少なくても施工できるなどの安全に作業が行えるメリットがあります。（上の写真3枚は自動施工装置の説明を受けているところです。）



講評する星野労働基準部長



粉じん障害防止対策について要請する小沼健康課長

パトロール後の講評で星野労働基準部長は「トンネル内の照明は作業のしやすさや転倒防止のためにも好ましい状況でした。また、換気も十分であり、一昔前のように、粉じんが空気中に立ち込めていることもありませんでした。通行区分を分け、クラクションで合図するなど人と車の接触防止もされておりました。資材等の整理整頓も徹底されており、安全衛生管理状況は良好でした。アドバイスとして、長いトンネルですから途中に仮設トイレを設置することを検討されてはいかがでしょうか。」と総括しました。今後も無災害でご安全に施工をお願いいたします。